

23年大企業の夏季賞与1.59%増 2年連続での80万円台の水準に

厚生労働省が公表した2023年民間主要企業夏季一時金妥結状況によると、同年の夏季ボーナスの妥結額が把握できた大企業（資本金10億円以上かつ従業員1000人以上）351社の平均妥結額は84万5557円で、前年比1万3217円（1.59%）増と2年連続で増加したことが明らかになった。2年連続で80万円台の水準となったが、伸び率はやや低下した。昨年2022年の平均妥結額は83万2340円（対前年比7.59%増）だった。

夏季一時金の要求額は、把握できた265社でみると86万9113円で、前年比843円の減少だった。平均妥結額の対前年伸び率を業種別にみると、「精密機械」（3社）が38.14%増（妥結額76万9540円）で最も高く、次いで、「サービス」（10社）18.47%増（同57万1663円）、「運輸」（14社）7.75%増（同58万9723円）、「卸・小売」（42社）6.78%増（同56万3754円）、「金融」（5社）6.29%増（同74万4872円）などが続いた。

前年は21業種中16業種が前年比プラスだったが、2023年は前年比プラスが15業種と微減した。対前年伸び率が前年比マイナスだった業種は、「食料品・たばこ」（9社）が▲19.64%減（妥結額73万4280円）だったのを始め、「電力・ガス」（6社）▲10.71%（同67万8032円）、「紙・パルプ」（6社）▲8.33%減（同65万3436円）、「窯業」（9社）▲5.03%減（同89万6145円）、「化学」（30社）▲4.55%（同96万2434円）など6業種だった。

マイナカードとe-Tax用いて 確定申告がさらに便利になる！

国税庁は、2023年分の確定申告はマイナカードとe-Taxでさらに便利になるとPRしている。同庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書等の作成・e-Taxによる送信ができる。2023年分確定申告から確定申告書等作成コーナーで新しいサービスを開始予定だ（2024年1月上旬）。

まず、マイナポータル連携による申告書の自動入力対象が拡大される。マイナポータル連携とは、所得税確定申告の手続きにおいて、マイナポータル経由で、控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力する機能だ。2023年分確定申告（2024年1月以降）からは、従来の医療費やふるさと納税、住宅ローン控除関係などに加えて、給与所得の源泉徴収票・国民年金基金掛金・iDeCo・小規模企業共済掛金が対象となる。

次に、インボイス発行事業者の消費税の申告書も対応する。消費税納税額を売上税額の2割に軽減するいわゆる「2割特例」の申告書も作成できるようになる。

簡易課税制度や「2割特例」の申告書を作成する場合、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算される。「2割特例」は、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になる事業者が対象となる。